

最香舎春竜考

翠川文子

キーワード 香道・米川流・春竜・賀茂真淵・法隆寺舜懷

要旨

て、春竜の香道は米川新流といわれることになった。

はじめに

京都から長崎を経て春竜に伝わった香道の趣意は、香木の見極めと香道の究極の境地「谷神」にあつた。春竜の熱心な教授に加えて准后公遵法親王による庵室教場「最香舎」の命名揮毫により評判は広まり多くの門人が集まつた。春竜は、香道に必要な和歌和文の教養を深め、門人に正伝ではないと批判された長崎経由の香道の不備を補う方策を模索するためか、賀茂真淵に入門した。その結果得たものは、伝授・考察の内容を筆録し遺すこと、文献による故実の探求、さらには香の世界で師から伝受したものだけでなく故実に基づきつづ新しい方法を考え伝授することであった。明和四年の香舍会は、真淵の影響が明らかである。法隆寺舜懷との出会いは、春竜の香木研究にはずみをつけた。米川流正伝ではないとの批判に対し足利義政にさかのぼる香道をうち立てたこと、多くの門人に対応するため新しく割飾りを考案したことによつ

春竜は宝暦から天明にかけて江戸で多くの門人を教えた米川流香道の宗匠である。管見の写本中略伝を三つ見いだした。以下のように記されている。

①賀茂季鷹（一七五二—一八四二）の記。春竜の皆伝の門人岡氏の依頼による記。静嘉堂文庫蔵『焚香錄』⁽¹⁾所収。

春竜大徳ハ武藏國入間郡河越庄の産にして、秋元侯家人桜塚政知の三郎なり。いとけなくして浅草寿松院十世義竜上人の御弟子となりて浄土の法を学び給ふ事はた年余り四年になん成りける。さて了譽大僧正の下ニテ浄土の戒脈をつぎ、桃園帝の勅許にて權上人の位をさづかり給ひき。法のつとめのいとまにハ香道を好給ひて、其道の奥儀をも極め給ひければ、諸侯陪臣を始て教を受る人三

百八十人斗りとぞ。あらわし給へる書あまたある中にも、
香道春曙・同峰月・同宗義弁などいとおほかり。

東叡山 公遵法親王も常におまちかく召給て其道を尋ね
あきらめさせ給ひ、最香舎といへる額をも御手づからか
かせ給て賜りけり。

(2)岡預志の記。東京国立博物館蔵徳川宗敬寄贈本『香道秘決』^(注3)

所収。

最香舎春竜ハ武州川越の産にて秋元侯之家老橘氏梶塚源
五右衛門政とももの三郎、土屋勘右衛門の子となり幼名勘
弥、十四歳出家して、寛政十一年末極月四日死。^(注4) 新堀不
淨
老山寿松院ニ墓あり。門人諸侯及三百八十余人、皆伝ス
ル者十六人云々。

(3)中野維休(近藤信秀の孫弟子)の記。静嘉堂文庫蔵『米川
流香道系図』所収。

東都浅草寿松院僧也。香道好。香元飾付等ヲ改割飾ト名
付、米川新流ト号。門人多シ。老年及香道捨、香并覗具
等喜多七太夫へ譲、浅草地内閑居、専樂ヲ樂ム。(東都浅
草寿松院の僧なり。香道を好む。香元飾り付けなどを改
め割飾りと名付け米川新流と号す。門人多し。老年に及
び香道を捨て、香ならびに覗具などを喜多七太夫へ能役
者・皆伝の門人へ譲り、浅草地内に閑居し、専ら樂を
楽しむ。*翠川読みと注)

またその門人に對する教授の様子を松浦家世嗣の近侍紀恭
賢らは、春竜が宝暦十二年(一七六二)十二月書き上げ翌年
二月跋を記し出版した『米川十組香私記』^(注5)の跋に「春竜尊老
ハ香を聞ことをたしむをもて癖といはる、ほどの人なり。故
に來り問もの日々に盛むに月々におほかれど嘗て倦る色な
し」と記している。

しかし現在その事績は二書に次のように語られているだけ
である。

「延享の頃米川流を名乗つた叢香舎春竜なる香人が居て、
門人喜多古能に伝授した：卷等によつて流儀の模様だけハ想
像し得る」(『香道のあゆみ』^(注6))

「米川流は、一時他流を制圧する勢いを示し、幕末には膨
大な伝書を残しているが、明治以後その名を聞かない」(『米
川流は：幕末には舎の組織で勢力を拡張したらしく、大量的の
伝書群を残している』(『香道ものがたり』^(注7))

当時の勢力と多くの伝書から春竜は香人として喧伝される
べき人物といえるが、流派の消滅によつてそのことがなく現
在に至つてゐる。しかし彼と彼の門流の残した多くの伝書は、
未来の香人によつて再び活用される日が来ることも想定され
る。何故ならば彼が試みた次第の図式化は、香を聞く力を持
つた香人がこの伝書を師とし流派を受け継ぐことを可能にし
てゐると思われるからである。

この稿は、略伝を手がかりに埋もれた春竜の事績を掘り起

こし、その香道の片端を明らかにしようとするものである。

「現住、称蓮社嚴譽上人」と名が載っている。⁽¹⁰⁾

一 春竜の事績

1 浄土宗の僧侶曜誉上人・寿松院

春竜は、武藏国川越の生まれ。父は藩主秋元氏の家臣梶塚源五右衛門政知。その三男として生まれたが、土屋勘右衛門

の養子となり、幼名を勘弥という（注1⑤）。後述のように藩主秋元氏が喬朝（老中で正徳四年（一七一四年八月没）から次代の喬房に替わった頃の生まれ、幼少年時代は喬房の時代と推定される。

十四歳で仏門に入り、江戸浅草の寿松院の義竜上人のもとで二十四年間学んだ。寿松院は浄土宗の寺院。不老山無量寺寿松院といい、寺地は鍛冶橋御門内から柳原雁淵を経て正保元年（一六四四）現在の鳥越の地（台東区鳥越二—十三—二）に移つた。春竜の学問修行したのもこの地である。義竜は第十世の住職。享保十二年（一七二七）正月三十日に亡くなつた九世のあとを継ぎ宝暦二年（一七五二）十月八日亡くなるまで足かけ二十六年住職を勤めた。戒名は「称蓮社嚴譽上人信阿直弘義竜大和尚」⁽¹¹⁾という。享保十七年（一七三二）出版された菊岡沾涼の『江戸砂子温故名跡誌』にも、寿松院の

「現住、称蓮社嚴譽上人」と名が載っている。⁽¹⁰⁾十四歳から義竜に二十四年間学んだということは、義竜の住職の間とほぼ重なるので、義竜の亡くなつた時が二十四年目、つまり三十七歳と推定してもそれほどの誤差はないであろう。これから逆算すると誕生は享保元年（一七一六）ころ（以前）となる。なお「春竜」について、寿松院の木村恵俊住職は、師匠義竜の法名の一字をいただいたと推察されている。

このあと了譽大僧正の下ニテ淨土の戒牒をつぎ⁽¹²⁾ついで桃園帝（一七四八—一七六二）の勅許で權上人の位を授かつた⁽¹³⁾という（注1⑤）。了譽大僧正聖問（一三四二—一四三〇）は、伝通院の開山でもあるが、浄土宗の伝法制度を確立した僧である。ここは聖問の提唱した伝法を師の義竜を通じて受けたの意。この相伝ののち譽号が授けられることになつており、春竜は「曜誉」となつた。春竜が宝暦十二年（一七六二）九月二十二日賀茂真淵に提出した入門誓詞にも「浅草曜誉上人」と記されている。⁽¹⁴⁾

元和元年の「禁中并公家諸法度」第十七条および「淨土宗法度」によれば、人物および学問修行二十年を基準として上人（正・權）号の勅許を本寺を通じて申請することが定められた。浄土宗では檀林（学問所のある寺院）・増上寺（人事統括・檀林筆頭）の副状を備え本寺より上人号の論旨

を受ける申請を出す規定であった。春竜もこの制度により権上人号の綸旨を桃園帝から一七五〇年代前半までに受けたと思われる。春竜が権上人の綸旨だった（上人と通称しているが）のは学寮出身か否かによるものであろうか。

春竜の上人申請の副状は檀林寺院伝通院であつたかもしれない。義竜の人脈があつたと推定してのことである。これは、のち明和四年（一七六七）、増上寺の第四十七世歎誉上人弁秀大和尚と法隆寺の比蘇觀音のことで個人的な交際があつたことが明らかだからである。⁽¹⁴⁾ 弁秀は明和三年春増上寺の住職となるまで伝通院在住であり、この間に二人の交流が始まりたとも考えられるからである。

2 浅草寺地内の隠宅・近藤信秀・公遵法親王

上人号の綸旨を受けてから宝暦十年代までの春竜の動向は明らかにできない。宝暦十三年（一七六三）九月、法隆寺の舜懷が法隆寺の沈水香について春竜に送った書の識語に「浅草隱士津梁竜和尚」とあり、この時は寺を離れ浅草で隠棲していることがわかる。また浅草寺地内に住んでいたことは、賀茂真淵の書簡集『ふぶくろ』にも「浅草に藤屋五郎兵衛又觀音門の内に香の師などする青といふ僧の隠者：われら門弟にて」とあることによつて知られる。それから二十年後の天明三年（一七八三）にも「江都浅草觀音寺中 最香舍春竜」

の所書きがあり⁽¹⁶⁾、「最香舍」は、ながく浅草寺地内にあつたことがわかる。浅草寺地内の土地が民間の私用に供されていいた状況を見ると、雷門から仁王門の間にあつた子院は境内の三割から七割近く（文政七年）を仲見世ほかに賃貸している。⁽¹⁷⁾ 最香舍のまわりにも町屋が多くあつた状況が想像されよう。

春竜の香道の師である近藤信秀は、浅草雷門前並木町の藤屋五郎兵衛といい、浅草寺地内の觀智院（原文は閑地院）に隠宅があり、庭は一面の秋萩だつたと幼い頃訪問した岡預志は記している。⁽¹⁸⁾ 先の菊岡沾涼の『江戸砂子温故名跡誌』の並木町の条に「此所むかし松並木ありとぞ。今は茶屋町也。藤屋：などいへる料理茶屋あり」とあるのが信秀の店であろうか。『浅草寺日記』明和五年五月二日条の、代官所に年寄役御免願書を提出した「茶屋町年寄五郎兵衛」も、同六年三月二十五日条の井戸場所替申請をした「松原七間茶屋：筆頭人五郎兵衛」も同人と思われる。

「我師春竜法師は、江戸浅草不老山寿松院にすみたまひけるが、ちかきあたりにすみける近藤信秀といへるものより、此道はつたはりたまひぬ」と、聚香舎主人を名乗る門人（岡預志か）はいう。寿松院から雷門前までは一・五キロ余りの距離である。香を教える道を選んでから、師の住まいのそばの浅草寺地内に居を移したのであろうか。

宝暦十二年十二月春竜が書き上げた『米川十組香私記』の

跋に松浦藩士紀恭賢の名がある。恭賢は主君定憲公の^(注20)おともで香を始めたとあり、松浦史料博物館には恭賢が宝暦十一年

・宝暦十一年三月四日から同年十月上洛まで根岸御殿へ戻る

四月書写した『香銘之書』『以呂波引名香之書』があるから、少なくとも宝暦十一年までに大名家へ出入り可能な香人として名が知られていたことになる。

この香人としての名を広めるために力のあつたのが、公遵法親王の命名し揮毫した「最香舎」の扁額であろう。公遵は中御門天皇の第二皇子、最初の輪王寺門跡・寛永寺・浅草寺住職兼務の法親王として宝暦二年（一七五二）八月三十一歳まで職にあり、ついで二十年後再任され明和九年（一七七二）から安永九年（一七八〇）まで職にあつた。退隱の間、宝暦三年に一時上洛するが、宝暦十一年（一七六二）十月上洛までは江戸に滞在していた。^(注21) 明和四年（一七六七）一月の最香舎における香合の記の跋文に「最香舎」が公遵法親王の命名であることが記されているので、命名のことは宝暦十一年十月上洛以前となる。公遵と春竜との接点を考えるために、

公遵の住まいを『浅草寺日記』で見ると次の通りである。

- ・宝暦二年十月二十五日 寛永寺を離れ浅草寺伝法院へ移る
- ・宝暦四年三月二十六日 根岸の新御殿へ移る
- ・宝暦八年五月二十四日から宝暦十一年三月四日 根岸御殿修復のため浅草寺滞在

最香舎春竜考

「公遵法親王も常におまちかく召給て其道を尋ねあきらめさせ給ひ」（注1⑤）とあるのは、右の○印の期間といえよう。束縛される公務のなくなつた公遵（准后）は、在職中と同様、寺の提供した能囃子・狂言・淨瑠璃・軍談から松井源水の曲芸までさまざまものを楽しまれるとともに、近隣探訪も『浅草寺日記』に見える。微行での境内散策もあつたであろう。境内のあれこれの情報を聞くうちに春竜の香道に関心をもつて常に呼ばれることになったのであろう。宮様にお教えするということで春竜自身の香道の質も高められたことは想像できることである。宮様が常に召される香の宗匠、宮様命名揮毫の「最香舎」をかけた庵室に住む宗匠、の噂に教えを請う權門貴家の門人が集まつた中に先の松浦藩主の世嗣もいたのである。

3 賀茂真淵と法隆寺僧舜懷

春竜が賀茂真淵に入門したのは、前述のように宝暦十二年（一七六二）九月二十二日である。時に賀茂真淵六十六歳。香の師である近藤信秀（藤屋五郎兵衛）がこれより先宝暦十一年五月に入門していた影響もある。しかしその動機には次のようなものが想像される。まず香木名や香合に和歌・物語

の教養は欠くことができないものであること、情報量が少なかつたと想像される長崎経由の米川流を深める必要があつたこと、貴顯への教授に質の向上が必要であつたこと、時流の新味を付加しようとの柔軟な姿勢があつたことなどであろうか。さらにこの入門の結果、国学者や関係者が新たに香の門人に加わったことであろう。篠山鳳鳴高校藏⁽¹²⁵⁾『難波のはる』⁽¹²⁶⁾の識語から、村田春海が春竜の皆伝の門人岡胡預の門人になつていることが知られる（寛政三年）が、これは春竜の門人を引き継いだものであろう。

賀茂真淵の影響がはつきりわかるのは、明和四年（一七六七）⁽¹²⁴⁾一月の最香舎における香合である。なお春竜主催の現存する香合の記録は次の三つである。

① 最香舎名香合志久礼の記（篠山鳳鳴高校藏）
宝暦十三年（一七六三）年十月。参加者八人。八番。衆議判。

香名は「宿のしるべ・なれし袂」「朝かすみ・よその梢」

「秋のつま・ふせや」「吹くる風・かへるやま」

「波のちさと・末のながれ」「蟬の羽・霞の色」

「このあさげ・月のかつら」「うらのまつ・ゆふつく

ひ」

香名の出典、『古今集』三『玉葉』二、以下各一『千載集』
『続古今集』『新後撰集』『新後拾遺集』『新拾遺集』

（以上勅撰集）『題林愚抄』『夫木集』『壬二集』『秋篠月清集』『為家家集』不明一。
 * 右は判詞中に記す歌による。

② 最香舎名香合（篠山鳳鳴高校藏）
明和元年（一七六四）十一月。参加者九人。九番。志野宗信の名香合に倣う。

香名は「あけばの・白菊」「薄雲・むかしの花」「柴船・ほととぎす」「もみぢ葉、あさみどり」「あしたづ・桜川」「軒もる月・山里」「もち月・かすみ」「滝のしら糸・まつ宵」「山ぶき・玉簾」

③ 最香舎名香合山里記（篠山鳳鳴高校藏ほか）
明和四年（一七六七）一月。参加者十二人。十二番。真淵の門人ほか多くの見学者があつた。賀茂真淵が会記を記した。

香名は「まさい（万歳）・かばざくら」「かぜのと（風の音）・さのはぎ（小野萩）」「国見・浜千鳥」「大こゑ・名なし」「非参議・入綾」「さつき・りむじ（臨時）」「大・秋」「しをを（しほしほの略）・ふるへ（古家）」「いそら（地名）・おほぢ（大路）」「わか桂・島の宮」「河社・さわたり」「月の面・さかき」

香名の出典、古事記一・万葉集七・神遊神樂四・風俗歌
一・祝詞一・古今集一・うつほ物語一・源氏物語

二、朝賀一・賀茂臨時祭一・舞楽二

* 右は語訳（『賀茂真淵遺草』卷之十九）に記す内容による。

①は、文明十一年（一四七九）五月、足利義政の東山山荘での六番香合（『五月雨日記』）以来の香名の付け方を踏襲したものである。ちなみに『五月雨日記』には、香の名は詩歌・物語・催馬樂・管弦の譜などから取ること、香木より香名のよい方を貴ぶと記している。この時の香名は、とこの月・山した水・雪のそで・かはらや・しほやきごろも・こり

ずま・春光・うらふぢ・たまみづ・萩の戸・ねぬよの夢・やまぶき。出典は、『古今集』『新古今集』『続古今集』『玉葉集』『続後拾遺集』『新拾遺集』『新後拾遺集』（以上勅撰集）、『新撰朗詠集』『長秋詠藻』『拾遺愚草』「心づくしの曲の譜」であった。②もほとんどが和歌に依拠するものであろう。この和歌を中心にして『伊勢物語』『源氏物語』などから香名をつけることは現在まで変わっていない。

これに対して③の趣の異なった香名は、当時の賀茂真淵の講義と関連があることと推定できる。すなわち彼は、宝暦六年六十歳にして『万葉考』の稿を起こし十二年後の明和五年全九巻を完成させているが、この間もさまたま著述をまとめている。明和元年『古今和歌集打聞』、明和二年『古今集序表考』、明和三年『万葉集竹取翁歌解』『神樂歌考』『催馬

樂考』『神遊考』『風俗歌考』、明和四年『続万葉論』と見ていくと、明和四年一月の香名と著述つまり講義と運動することは明らかである。なおこの香合の参加者のうち少なくとも二人（幕臣と田安家家臣）が真淵の門人であつたことが確認できる。

この会の真淵の記録によれば、

左の州浜 薫物の黒方を岡、沈香を梅の木とし、まわりに集う人形を配置。勝つたびに一本梅枝を折つて人形の髪（冠）飾りとする。

右の州浜 真つ白な砂浜に薄い藍色の海、白糸を結んで浪を表し、鷗の多くいる波打ち際に玉を散らし、勝つたびに玉を一つ鷗にくわえさせる。

派遣。

得点係はそろつてかわいい子供たちで、さるお方からの派遣。

このような凝つたしつらえは、たとえば天徳四年内裏歌合の記録などの文献を参考にしたものでなかつたかと考えられる。当時香合が他で通常行われていたことを確認できないからである。そうすると真淵にとつてもこの香会は、有職故実研究の成果を体験できるまたとない機会だつたということになる。ただし勝負が終わつての乱声（楽器の演奏）は行わず詩歌の朗詠だけに止めている。

この日の春竜の住まいの様子は次のように記されている。

山里の世捨て人の風を望む住まいなので、黒木の柱に茅葺き

ている。

の軒など風情ある風にすみなし、香会のために伊予簾を新しくし、人數分の花ござを敷き、棚には料紙・硯・香箱・火取母を奥と端に分けて、簡略ながら趣ある風情であったといふ。

賀茂真淵への入門は、春竜に三つの新しい道を開かせたようと思う。一つには伝授・考察の内容を筆録し遺すこと、次に文献による故実の探求、さらには香の世界で師から伝受したものだけでなく故実に基づきつつ新しい方法を考え伝授することである。

この文献による故実の探求に知己となつたのが、法隆寺中院の僧舜懷であつた。

舜懷は、高田良信「法隆寺高僧伝（十）」に次のように記されてゐる。^{〔注30〕}

宝暦九年（一七五九）伽藍修復の大願を立てて、江戸に下向し二十三ヶ年間在府したと云う。その懇志上聞に達し、遂に廿五ヶ国の勧化が許され、天明元年（一七八一）五十九才のとき帰寺：同年八月、勅宣に依つて「権大僧都」より「権僧正」に転じ、同八月廿五日、参内して天顔を奉拝し紫衣を許されている。：在府中、真淵翁に従つて和学を学び、能く和歌を詠み近代の名匠と云われたが、寛政五年（一七九三）正月朔日七十才で死去し

〔注31〕

春竜は、賀茂真淵に入門の翌年宝暦十三年（一七六三）九月付で舜懷から法隆寺沈水香についての筆録を送られている。篠山鳳鳴高校だけに現存する写本は、最初に「大和国法

隆寺 勅封倉沈水香譜 舜懷私記」とあり、『日本書紀』『聖德太子伝』の香木の淡路漂着の条を掲げたあと漢籍仏典の香木記事を列挙し、ついで觀音菩薩檀像彫刻記事を掲げ、関係伝承と舜懷の見解を記している。舜懷がいつ賀茂真淵を訪れたかは明らかでないが、二人の出会いは真淵の取り持つ縁だつたようである。春竜は、翌宝暦十四年四月九日、舜懷から、

聖徳太子関係の香木を納めた蔵から塵とともに掃き出された小木片（の微小の一部）を譲り受けた次第を「法隆寺宝蔵塵記」として記している（明和五年『香道深山雪』所収）。舜懷は、太子の香木以外の香木のあるはずのない蔵の塵とはいえ、そうとも断言できない、「仰信の志にて太子の沈水香と尊敬し給ハバ正真太子の名香にもなるべし」となぞ言葉とともに「古木」と銘を書いて渡したという。

春竜の「感得太子之記」によれば、在府中舜懷は浜町辺に十年余り逗留し、吉野現光寺比蘇觀音（当時は法隆寺蔵。淡路漂着の香木で聖徳太子彫刻という）を宿所に安置し諸人結縁のため参拝させていたという。それを明和四年（先の香合③を行つた年）、夏四月から七月の三ヶ月間最香舎に安置供

養させてもらつてゐる。これも舜懷の勧進の一環であつたのであらうか。この像の様子は『香道深山雪』に「至て古仏にて諸所虫とおし朽て正面にては、木性分別し兼而古し。：御

ある。

後お拝し奉れハ御腰のあたり木性正しく：今もろこしより渡

る赤梅檀と云物と同木理にて匂ひも異ならぬやうなるべしと思ひやらるるなり。先は仲巖和尚伝來并仏師治郎左衛門所持の赤梅檀⁽⁴³⁾と同性のやうに拝せられるなり」と記している。現在この像の所在が不明であるから貴重な証言である。

この間一ヶ月ばかり、當時増上寺住職であつた歎誉大僧正は、新黒木という幽玄の内殿に像を安置し朝夕に拝し、さらに仏師孝慶に模刻させ、ついで像の天衣の落損部分を清浄な赤梅檀で補修させたという。この時、木口を合わせるために削つた木粉を紙に受け八重の箱に納め比蘇感得の太子といい、春竜は『感得太子之記』を記したのである。

蘭奢待と並ぶ香木法隆寺（太子）三本の様子（質・色・形・量目）を先の筆録に付して（この部分は現存しない）舜懷から詳しく示された春竜は、明和五年五月、その内容に考証を加え『香道深山雪』を記した。さらに同年十月には、多年にわたる香木関係の考証を『香道春曙』としてまとめた。

卷四には舜懷から受けた法隆寺の香木と比蘇觀音についての情報が記され、同類他書と比べ価値を高めている。舜懷との出会いが、春竜の香木研究にはずみをつけたことは明らかで

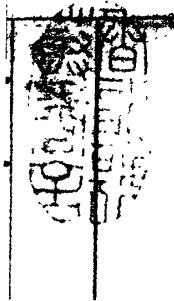
1 名乗「最香舍春竜」

春竜は法諱。「最香舍」は、春竜の香道伝授の場である庵室の名。現存の伝書は、「最」の草冠を常用字形にするものが最も多くある。「最」は、ほとんど目にしない漢字であるため、同義異字の「叢」や異義の「聚」の異体字と思われ、書き改められたものも見られる。『国書総目録』著者別索引⁽⁴⁴⁾は「叢香舍 そうこうしゃ」に統一している。

この稿では、春竜の唯一の版本『米川十絹香私記』（梅のしるべ）の署名と、春竜関連の伝書中、篠山鳳鳴高校蔵の『香銘伊呂波寄』の巻頭の朱印（次頁）をもとに、「最香舍」を用いることとする。ただし印面は、「最」の下に「片」をつけた籀文の字体である。最香舍をついだ門人の識語に「聚香舍主人」と記すものが一例ある。この漢字は『大漢和辞典』⁽⁴⁵⁾（大修館）に見えない。

「最」の音はシウ・ソウ・ス・シユ、「香」カウ・キヤウである（『大漢和辞典』）。春竜がこれをどうよんだか、唯一の資料は明和四年一月の香舍の会の記録である。この筆者賀茂真淵は、跋文に「山科の宮の親王はやくふたらの宮と聞えさ

叢香舍春龍著



『香銘伊呂波寄』
(篠山鳳鳴高校蔵)
卷頭朱印の印面

『米川十組香私記』
(宝暦十三年発行)
の著者名表記

用字とともに読みも揺れ動いたらしい。写本で見つけた後人の振り仮名は二つであるが、「しゅかうしゃしんりう」と「そ⁽⁴³⁾う——しゃ」である。江戸時代後期、あるいは春龍の同時代でも交際がなく文字だけ見た人は誤読し、やがて『国書総目録』の読みにつながったのである。

「叢」は、ここでは「叢」と同義で「草がむらがり生えるさま」(『大漢和辞典』)。多くの香をさしている。命名の理由を春龍は先の跋文に、「いほちぢ」(一本「いほここ」)つまり五百・千もの非常に多くの香を詳しく聞き分ける人だったからと記している。春龍の香の師である近藤信秀(藤屋五郎兵衛)は、「五百種」と称していたという。これは五百種(弓月ともいった『香道秘決』)の誤記誤読と思われるが、「種」ともいつたとすれば、これも多くの香を識別することを直接的に号としたものとなる。いずれにしても長崎経由の米川流のもつとも重視したものが何であつたかを端的にあらわしている名といつてよい。

『賀茂翁遺草』卷十九所収)。

これらによつて「叢香舍」は「すきようさ」と呼ばれたといつてよいであろう。「叢」の「しゅ」を「す」、「舍」の「しゃ」を「さ」とするのは、平安時代以来の直音表記であろう。また「叢」が通常使わない文字であることでもあり、

2 長崎経由江戸の米川流・米川常白から春龍にいたる系譜

米川常白(43) 商人。香を聞きはずすことがなかつた。後水尾天皇中宮の東福門院の香事八箇条下間に答えた。香木をもつとも生かす火・灰の工夫や香道具の工夫は広く世に行われた。一六一一一六七六(66)。

米川一秀⁽¹⁾

常白の弟儒者操軒の長男。父と伯父常白の業を継ぐ。『香道大成』(東北大学蔵)がある。『反魂集』に清水記林書入の略伝がある。一六五五一一七〇

二(48)。米川玄察と同一人物とされることが多いが、玄察は医師であつた弟。

山本宗謙

医師。⁽¹³⁹⁾『山本退菴伝香式』『志野流香法米川適伝』⁽¹⁴⁰⁾（ほぼ同内容。都立中央図書館加賀文庫蔵）がある。

宗謙伝連理香は『連理合炷考証雜事』に収録されている（同館蔵）。このほか松浦家に宗謙筆記の『香之茶湯之記』があつた。⁽¹⁴¹⁾生没不詳。

清水記林⁽¹⁴²⁾

商人（糸割符）。幼少の頃、親戚である米川一秀から組香の手ほどきを受けたが一秀が亡くなり宗謙を師とする。宗謙に就いて「五味六堅を探るのみ」と自らいう（『反魂集』書込）のは、「六十一種香名聞方」か。商用で長崎滞在の折に香道を教え、また新渡の香木の六国十二風を定めた。後年業をやめ堺に住んだ。八卦香を作つた。筆録は、

松山の医師延縮の『反魂集』に享保十九年書き入れた「香道系図」（佐々木道譽から記林までの略伝を記す）、『志野米川両流書』（香具・組香ほか）、『焚香録』（『香道今按（案）』）「六十一種香名聞方」組香などを含む。江戸で分割利用され数種現

原甫教⁽¹⁴³⁾

長崎在住町人。年寄。その著『難波のはる』により清水記林の香道と当時長崎の香人の様子がうかがわれる。一六九七一一七七一（75）。

近藤信秀

商人（料理茶屋）。藤屋五郎兵衛。明和（宝暦の誤記か）の始め二度江戸に来た原甫教から香道を伝えられた。皆伝の門人は春竜ほか五人（岡頌志

『香道秘決』）。原甫教・近藤信秀と伝わった『焚香録』に門人の家田好孝の識語を記したもののが現存する。門人砂川定橋も同じく『焚香録』を受け注記を加えている。定橋著『おぼろの友』（米川流香元草の式）現存（国会図書館）。定橋の門人中野維休編『奥の橋』（組香集百五十組）・『香道季分九十三組』（神宮文庫）・『米川流香道系図』（静嘉堂文庫）が現存。他の門人のものは未見。?一一七七七。

最香舎春竜

僧侶。門人三百八十余人、皆伝十六人。寛政十一年十二月四日没。香元飾りつけを改め割飾りと名付け、米川新流という。晩年に香道を捨て閑居

存するが原形は未復元）。ほかに享保十八年長崎の若杉氏に与えた『名香鑑』二冊があつたという（『志野米川両流書』巻末書込）が不明。生没不詳。

した（中野維休『米川流香道系図』）。

3 春竜が受け継いだもの

春竜が長崎^(注26) 経由の米川流で受け継いだものは、原甫教が『難波のはる』の冒頭で述べている次のようなことであった。

一 夫香道と云ハ、伽羅を嗅しるばかりを、香道成就の人と言にハあらず。まづ一通りの要とする云ハ、朝夕に香炉を手なれて、火かげんを知りて、名香に心がけて、五味六堅を自ラわかちて、先師たちの書置れし聞付に引合て、あふか違ふかを心見るを、一つの稽古とするべし。さて一座の香、書院・茶所・床・違棚、香炉の飾方、卓・長盆・四方盆と、それぐの置かたあり。かけ物の軸先・軸もとの置かた、香箸・火ばしのかざり付、又焚香に成ては、客になり、主になり、夫々の挨拶有。名香ハさらなり。さなき香木も相応のあひさつ有事なり。つづめて云時ハ斯の如し。此一条、書院飾より香の茶の湯にいたるまで、事理のひろき事、名目ばかりも短紙にハつくしがたし。奥義にいたりてハ、かやうの事にあらず。赤梅檀・沈外の伝も伝へたる斗を奥義を極たるには非ず。口つたへの外に深き心あるなり。心をもって心に伝ふると云も、是等の事成べし。亦老子の谷神の伝、赤せん檀・沈外の伝も言もてゆく時ハ、此谷神に有かと見得

たり。又師の書置れし法隆寺・東大寺の父母より起り、本沈の論深き心あり。見る人のちからほどほどにうけるべし。極秘とも、是等の論を言成べし。

稽古は朝夕に香炉を手にし、香木を最も生かす火加減を会得し、「先師たちの書置れし聞付」と照らし合わせ六国五味を正確に聞くことができるようにするというのである。この聞付は、米川常白以前のものを始め幾つか考えられるが、恐らく清水記林の「名香六十一種聞方」であろう。この「聞方」は、記林の識語（『焚香録』注1①⑤所収）によれば、传来の確かな名香を聞き、志野宗信以来歴代の宗匠の口伝をもとに山本宗謙の判と記林自身の判が合致したもの書き置いたという。『焚香録』（注1①）所収の「聞方」には、「記林論」という原甫教の聞書と推察される追考があり、これら的内容が江戸の近藤信秀へ、そして春竜へと伝えられたと考えてい。

この「聞方」は、江田世恭の『古香徵説別集』^(注48)にも、二十二の香について（「嬾翁聞書」からの孫引き）収録されている。それは諸書が多く建部隆勝の聞の影響から抜けられない中にあって独自の聞を多く示しているからである。この志野宗信→宗温→省巴→建部隆勝→と続く香道の本流の間に新味を加えた記林は、聞の目安に十二風（新古・高卑・遠近・深浅・豎横・濃淡）を立てている。^(注49) 春竜はさらに細分し、十

八風（古新・尊卑・重軽・強弱・花実・艶模・濃淡・縱横・癖触）を立てた（『焚香錄』^⑤・篠山鳳鳴高校藏『空灶三箇伝その他』）。その結果、賀茂真淵の筆によつて「いほちぢ」の香を「つばらにする」人と記されるにいたつたのである。これと同時に香を生かす灰・火合などを工夫したことはいうまでもない。『香道深山雪』『香道春曙』など香木の考証は、時代の趨勢でもあつたが、春竜にとつては、原甫教のいう香木への心を込めたあつかいの延長線上にあるものであつたようと思われる。「諸香木勝劣となく新古にかかわらず微細の小木たりとも輕忽すべからず」（『香道うけひ』^{〔注2〕}詞）である。

組香について、清水記林は『焚香錄』^①で、組香は目的ではなく手段であるとして「もし香木を常に観びて自ら六豎五味新古好惡を聞知らんとならバ、此十包（十組）を數座するにしかず」という。原甫教は、『難波のはる』に、組香の当たりに熱中し、新渡りの香木にみだりに作銘する者を伽羅好きと批判しながらも、清水記林の香席の態度から組香にも奥義の「谷神」があるという。

春竜は、自身の香木を知る稽古と初心者への稽古の中で得た考え方を『（香道）春曙』巻一に次のように述べている。「世に観ふ組香は香道初心の道しるべにて奥儀に達るはじめなり。組香を以て極意と思ふ事なけれ。然ども初心童蒙の稽古には勝劣をあらそひ組香を聞も、かつは奥儀におもむく道の

歩ともなる事なれば、勝劣を争こと、はしたなきに似れども、もとより勝劣をもつて極意とするにあらざれば賤染とて笑事なけれ。当世香道に連る輩、組香を笑ふ人多し。しかしながら達人となり功者ときこゆる人々も最初は組香より聞覚へしらむ」「香獨樂の極意と云ハ、組香も木所も五味も奥儀に至る階梯也。：六品五味の聞ハさして香道の要とする事にあらず。組香の聞を分覚るため、亦は組香をくむにも六品五品を分て組ばそれぞれの聞もわかりて聞覚を安き故、まづは組香のために木所五味はわかつたる物なり。香道の本意に至てハ、市中山居をいとはずして、香氣の清淨微妙なる所を聞染む事、是至極無上の奥義なり。香樂此外なし。修練つたなき輩のしるべきにあらず。年来稽古も此處に至る迄の執行なり。此至極の場は言語筆紙にあらわす事かたし。執行成就の上得心したまふべし」（東北大学狩野文庫藏『□香舍秘説』による）。

ここにいう至極無上の奥義が「谷神」なのである。ここでは香名はもはや無用の境地といつてよい。米川常白が、雪の夜ひとり名香と香炉を持ち牛に乗り郊外にでかけ香を楽しんだ逸話が思い出される（注37三三頁参照）。春竜が晩年門人の養成をやめたのは、嗅覚の衰えのためかと思われるが、あるいはこの「谷神」を楽しむためであつたのであるうか。

4 米川新流・足利義政と割飾り

京都から長崎へ、長崎から江戸へと伝わった米川流の伝授は、数回の対面伝授と書面の往復によるものであろうから、初心者から上級者にいたるさまざまな教養の程度の人々に教えるとなると不備なところが多くあつたと想像される。春竜

は、これを独自の工夫で補い、熱心な指導によつて三百八十人という多くの門人を引きつけることとなつたのである。

この新たな香道体系づくりによつて春竜の香道は同門から米川新流と呼ばれている（中野維休『米川流香道系図』）。それは春竜が、（1）足利義政を香道系譜の筆頭においたこと、（2）割飾り（中野維休同前書）を伝書に取り入れたことによると考えられる。

（1）足利義政を香道系譜の筆頭に置いたこと

春竜が、香を聞く力と香道の精神の伝授で世に立つていた宝暦末年ころ、香道の不備を補う方向に進ませたのは、松浦家の世嗣の近侍紀恭賢でなかつたかと思われる。恭賢は藩庫の香書を写し（松浦史料博物館に関係の伝書がある）、これらによつて春竜の伝授の不備を補つたので春竜が「感伏して子ハ誠に此道の中興と称嘆」したという。恭賢はさらに、清水記林は未熟で伝授も不十分だったので京都では門人がなく他国で門人を取つたとか、清水記林から春竜までの四代には正伝がないから、弟子の勧めるまま春竜の許しを得て米川中

興を名乗る（同前館蔵『米川流花紅葉』天明元年後記）、と随分過激なものいいをしている。この恭賢のエネルギーが、逆に春竜に米川を超えるものを求めさせたように思われるのである。宝暦十二年賀茂真淵入門も方向模索の為であつたかも知れない。

賀茂真淵記の香合会の翌年明和五年、米川家の人々の生没を記した春竜の雑記録帳『草々之記』（注37参照）に従来の志野宗信を最初とする系譜とともに足利義政を最初とする系譜が記されている。当時、文明十一年の足利義政の山荘での香合の記録が香木を用いる香会の記録の最初であつたことから香道の祖と位置づけたのである。そしてその香合の記録に則つて積極的に香会を行い、足利義政にさかのぼる香道を伝授する立場を世に喧伝したといえよう。春竜の遺志は岡預志の『香道秘決』に「義政公式法を定させ給ひしより代々今にその道絶へず」と受け継がれている。

一方米川流の香道については、稽古目録や香書目録などによれば、長崎経由の伝授・伝書に加え、米川常白の東福門院下問八箇条に対する答書（注37三三頁）と『香道秘伝書』及びその各条について常白が甥一秀に口述を筆記させたものを伝授に用いている（東博本には春竜・岡両女・馨香舎の注記がある）。

このような伝授体制を整えた春竜は門人からの誓詞も次の

ように変えたのである。

*記林の香道誓約文冒頭「志野流米川家伝の香道」（『焚香

録』①）

*春竜の香道うけひ冒頭「東山殿及米川伝來香之事」（東

博藏『香道稽古目録』）

（2）割飾り

春竜と門流の伝書には、香を聞く手順を效図に分けて示し

たものが多くある。これには作者の名が記されていないが、

中野維休の言により春竜が始めたこととわかる。一枚の図に

数字を付して手順を書き込むものは他にも見られるが、效図

に分割して記す工夫は春竜独自ものと思われる。門人がふえ、

宗匠のいない土地での稽古、また世代を重ねることなどを考

えた場合、志野流のような家元制度のない流儀としては、誤

りを少なくする最善の方法といえる。これには次のようなも

のが現存する。

平常香式・平常香式図・平常之香式・香平常式（伊達開拓

記念館蔵）いずれも十二図

平常香式并図解（東博藏）十四図

平常手記録香式（篠山鳳鳴高校蔵）二図

平常盤物香式（篠山鳳鳴高校蔵）二図

真焚組式・同図解（篠山鳳鳴高校蔵）四図

名香焚式図解（篠山鳳鳴高校蔵）十図

当流棚飾香式・同図解（篠山鳳鳴高校蔵）初座六図・後座十八図
右のほか『香書目録』（篠山鳳鳴高校蔵）には次の図解の名（現存は確認できない）がみえる。

香本略式図解・香本草式図解・香本行式図解・香本真式図解・花月香二人香本図解・眞焚組香式図解・名香合式図解・香合式図解

おわりに

京都から長崎を経て春竜に伝わった香道は、伝授の事情から不十分な内容であったことは否めない。しかし春竜がその伝授から香道にとつて最も必要な香木の見極めと香道の究極の境地「谷神」を会得したことは明らかである。

その後の熱心な研鑽と教授の熱意が多くの人々を引きつけ、さらに准后公遵法親王による庵室教場「叢香舎」の命名揮毫による評判の拡大がいつそうの門人を集めることとなつた。この状況の中で、賀茂真淵に入門したのは、香道に必要な和歌和文の教養を深め、門人に正伝ではないと批判された長崎経由の香道の不備を補う方策を模索することであつたろう。その結果は春竜に二つの新しい道を開かせたようだ。その結果は春竜に二つの新しい道を開かせたようだ。伝授・考察の内容を筆録し遺すこと、文献による歴史の探求、

さらには香の世界で師から伝授したものだけでなく故実に基づきつつ新しい方法を考え伝授することである。この実践の結果が米川新流であり、さらに岡よし・岡こよという忠実だが墨守するだけでなく研究心旺盛な繼承者を得たことが、今日春竜の門流の伝書を多く遺すことになったのである。

春竜門流の香道研究の材料は豊富である。まず春竜の伝授内容の目録書が四種現存している。

- ①『香道稽古目録』(四三箇条。原文四〇箇条最香舎と記す。東京国立博物館蔵)
- ②『香道秘決』(六〇箇条。原文六二箇条と記す。同前蔵)
- ③『香道写物次第』(八五箇条。右書物並諸書記等最香舎春竜ヨリ伝授有之者也と記す。篠山鳳鳴高校蔵)
- ④『香書目録』(八九箇条。東山伝当流香書と記す。同前蔵)

この目録書により春竜の利用したことがわかる『五月雨記』以下『難波のはる』にいたる文献伝書は、ほとんど現存し、春竜の著作・伝授内容の筆録および門人の聞書も多く現存している。これらにより明治維新に途絶えた春竜の香道を復元することも可能であろう。ほかに米川助之進一秀の孫娘から春竜に譲られた助之進の『香道大成』(東北大学狩野文庫蔵)も現存し、米川常白から一世代あとの香道を知るとともに春竜の利用の有無も考えることができる。また清水記林から原甫教を経て春竜に伝わった香道の奥義「谷神」の内容は、米

川常白にさかのぼれるか否かとともに大きな研究課題といえよう。

(助教授 香道研究)

付記

江戸時代の写本・版本の引用には、漢字は常用字体・正字体を原則とし、句読点と濁点『』「」を補つた。また万葉仮名・草仮名は通行の仮名に改めた。

注

(1)『焚香録』は清水記林の伝書で原甫教から江戸に伝わったもので次の五種がある。

- ①四卷、国会図書館蔵『香道叢書』十九所収。江田世恭写か。識語はない。上(一)：香席之作法・香道誓約文・組香關係・十組香。下(二)：十組以外の組香・香元作法・香名聞方の識語・十二月異名。(三)：名香六十一種聞方・追考法隆寺→沈外(この分は原甫教。記林からの聞き書きを含む)。(四)：香之茶湯の事。
 - ②二卷、都立中央図書館加賀文庫蔵六四一六。伝來は近藤由都記(信秀)→家田雲翁→岡覚光。上巻：種々名香集・組香之事・組香十組次第。下巻：紺香五十四組と後人追加山路香・寝藏香。
 - ③二巻、都立中央図書館加賀文庫蔵六四一七。江田世恭写か。
- ①と同筆。清水記林の名香聞の識語が末尾にある。上巻：香道秘決聞書。下巻：香道今按・種々名香・堅香六種・陰

陽之事・新伽羅五味香・聞の心持次第・香薰風十・風・香

直異寸法・香か。

六貞。

(4) 下巻のみ・一巻、一部。篠山歎鳴高校蔵・東京国立博物館蔵

(外題□□□香道之記。砂川定橋の注記あり)。伝來は近藤山都記(信秀)→家田雲翁→。内容は(2)の下巻に同じ。但し記載内容には異同がある。

(5) 一巻、静嘉堂文庫蔵。「香名秘録(名香六十種聞方)」「香追今按」等に春竜の「香道春曜」、ほかに東大寺勅封倉・長月香來山・禁中御香所などの類録があり、最後に志野宗信から岡氏までの系図と賀茂季鷹の春竜略伝を収せる。

(2) 岡頃志。よし、世志とも。最香舎頃志、春竜廟了空子と署名する書もあり、春竜の後継者と考えられる。刊本の『香道峰の月』に春竜と連名の了空はこの人。ただし連名は伝授を示すもの。父嘸月・姉妹?の探香舎こよ(胡頃・胡世とも)・娘の縫とともに春竜の皆伝の門人。

(3) 徳川宗敬寄贈本。・橋家田蔵。舊物を含む香道関係の書は七十六書。このうち春竜及び門流のものとわかるものは二十書弱。中に馨香舎所藏と記すものが十書以上ある。

(4) 岡頃志『香道秘決』。春竜の香木関係の著述・香道伝授目録(簡単な内容記述もある)・香道系譜(特に原甫教・近藤信秀・春竜の記述は参考になる)・春竜の皆伝の門人十六人の名・当時の香道他流(御家流・江南流・蜂谷流・上羊流)についてを記し、この書にしかない記述も多く有用の伝書。

(5) 『米川上組香私記』。外題『梅のしるべ』。二十二年後の天明五年(一七八五)、名所・矢敷香の一部を彌り改め、前版の跋を除き、皆伝の門人岡探香舎(こよ)の蔵版として再版された。

(6) 色梨郷『香道のあゆみ』岩書房、昭和四十三年六月発行、一九

(7) 神保博行『香道ものがたり』めいけい出版、平成五年二月発行四百五頁。

(8) 『御府内寺社備考』第三冊淨土小、名著出版、昭和六年九月発行。九一頁(九五頁)。なお「雁淵」は、正しくは「鷹ヶ淵」(現在の万世橋付近)であると本村惠俊師より御指摘を受けた。

(9) 右松院の本村惠俊住職御寄贈の歴代住職表による。

(10) 小池孝太郎編『江戸砂子』、東泉堂出版、昭和五一年八月発行、七二頁。

(11) 『淨土示人辭典』戒名・呂号・十人条など。山喜房仏書林発行。

(12) 国学院編輯部編・賀茂百樹校訂『賀茂真淵全集』百巻、吉川弘文館、明治三九年四月発行、「県居門人録」三二頁。

(13) 最香舎春竜『感得太子之記』。岡頃志『香道秘決』『類記』に引用するものののみ現存。いずれも東京国立博物館蔵。

(14) 『三縁山志』卷十『淨土全書』第十九卷、山喜房仏書林、昭和四六年十月七日発行、五・六頁。

(15) 賀茂百樹増訂『増訂賀茂真淵全集』卷十一、吉川弘文館、昭和七年九月発行、五八二頁。この手紙の年月日は明らかでないが、ある程度年度順とすれば宝曆末年頃であろうか。なお同卷五六一頁には、貞淵の春竜死の書簡(明和四年一月以降のもの)がある。「青」は「春」の誤訛か誤植。

(16) 岩瀬文庫蔵『香道隨筆』。

(17) 上坂倉次『仲見世史話』浅草觀光連盟、昭和六十一年十月発行、九九頁。

- ため並木町の寺よりの地に移転した寺内の人々の住んだ所とう（『御府内備考』卷十六、浅草之四、茶屋町）。並木町とあるのは旧町名を記したもの。
- (19) 東北大大学狩野文庫蔵、延祐『反魂集』（外題返魂集）卷末の解説識語。春竜没後十年、文化六年の記述。
- (20) 当時平戸松浦家世嗣の政。『寛政重修諸家譜』（刊本第八の九三頁）によれば、三十三代誠信の子。兄が「くなり宝曆七年（一七五七）七月二十三日嫡子となつたが父に先立ち明和八年（一七七一）八月十一日三十七歳で亡くなつた。『甲子夜話』で知られる静山公の父。
- (21) 紀恭賢「香道系図并伝記」。松浦史料博物館蔵。「定悼公此道を嗜給ひしより春竜を師とし給ひて学せらる。恭賢も近持の臣なれ巴同じく就て学びける」
- (22) 松平冠山編『浅草寺志』、文化十年。網野宥俊編、昭和十七年三月発行、下巻七、四五六九頁頭注（内藤貞太郎）による。
- (23) 『浅草寺日記』一・二、浅草寺、昭和五三年三月・十月発行。
- (24) この香合の会記は賀茂真淵が記した。題名と所蔵者、刊本は次の通りである。
- ①『最香舎名香合山里記』篠山鳳鳴高校蔵写本。
 - ②『聚香舎闘香記』国会図書館蔵百瀬川叢書写本。
 - ③『山里記』『賀茂翁家集』卷之四、『賀茂真淵全集』第二十一卷所収、続群書類從完成会、昭和五七年八月発行。
 - ④『やまさとの記』『賀茂翁遺草』卷十八と十九、同前書所収。
- (25) 兵庫県立篠山鳳鳴高等学校。篠山市大熊三六九番地。旧藩主青山氏旧蔵の図書を所蔵する。「青山記念文庫」といい目録も刊行されている。この中に香書は、目録上四十二書（同番号で二部あるものと合冊のものがあり四十七書）現存。全て青山家での古き物なり。妙喜菴伝来赤梅檀とも同聞なり」という。なお
- (26) 延享四年（一七四七）二月、長崎の原甫教著。篠山鳳鳴高校に大本中本二部所蔵。大本『難波のはる』、中本『香道難波春』。大本には探香舎岡胡預と村田春海の識語がある。
- (27) 「おりからさみだれのころ」で始まるので『五月雨日記』『五月雨之記』という。現存のもつとも古い写本、天理図書館蔵の中院通村（一五八八—一六五三）筆のものおよび群書類従はこの書名。寛延二（一七四九）年大枝流芳刊本は『東山殿御香合』。貞享元年（一六八四）水戸光圀が御所に献上した書としてもしらべられている。
- (28) 賀茂真淵の著作年月は、三枝泰高『賀茂真淵』吉川弘文館、昭和三七年八月発行および小山正『増補改訂版賀茂真淵伝』世界聖典刊行協会、昭和五五年三月発行による。
- (29) 小山正『増補県居門人録』『増補改訂版賀茂真淵伝』世界聖典刊行協会、昭和五五年三月発行、八二五・八四五頁。
- (30) 『聖徳』八九号、法隆寺、昭和五六年七月二六日発行、二三頁。
- (31) 原文には「癸未九月」とある。舜懷の在世中の癸未は宝曆十三年。
- (32) 岡豫志の『香道秘決』『雑記』所収。ともに東京国立博物館蔵。前書は注⁴参照。後書は「岡よし子：春竜師より聞書せし書也。そを其儘写之」と馨香舎の識語にいう。
- (33) 『香道深山雪』の前の部分（国会図書館『香道叢書』六二所収本十丁表）に、遠州秋葉山主救閑任超和尚が仏師治郎左衛門家伝來の一片をもらい、春竜がそれを聞き「當時渡る処の赤梅檀の古き物なり。妙喜菴伝来赤梅檀とも同聞なり」という。なお

この枚閑は、明和四年一月の香合に出席した人物（くかむ・久かむとも記す）であろう。

(34)『国貴統目録』著者別索引、岩波書店、一九九一年一月袖訂版
第一刷出版。

(35)山科の宮すなわち公遵法親王がふたらの宮（輪王寺の宮）として在職は、宝曆二年八月まで、春龜の師我龜が亡くなつたのが同年十月である。春龜が在職中の親王（寛永寺が本坊）と接点があつたとは考えにくい。ここは早くにふたらの宮になられた方だが、その方にの息であろう。

(36)伊達開拓記念館蔵『米川十組香私記』。著者名「最香舍春龜」と表記。

(37)国会図書館蔵香道叢書六十、「香道深山雪」。著者名表記同前。

(38)拙稿「香人・米川常白伝考」『川村学園女子大学研究紀要』平成十四年三月発行を参照されたい。

(39)篠山鳳鳴高校蔵『香道系譜・香道日録』の「香道系譜」にある。岡頌志の『香道秘決』にも記す。宗謙は一名屯龜、号は退菴。茶は藤村庸軒の門人。

(40)松浦史料博物館の香書目録（香書名と説明略記・冊数を記す）に「香之茶湯之記 山本宗謙記」があり「此書茶席香之事又神仏にそなへる香具外香事心得之事を記」とあるが現在の目録作成時すでに現物はなかつた。春龜は紀恭賢を通じてこの書を見たはずである。

(41)「のりき」のよみは、原甫教『難波のはる』（篠山鳳鳴高校蔵人本）による。

(42)糸割符商人（生糸輸入取扱指定商人）であつたことは、清水記林『香道系図并伝記』に補足した紀恭賢（花川亭）の文（松浦史料博物館蔵）、岡頌志の『香道秘決』の系譜、中野維休『米

最香舍春龜考

川流香道系図（静嘉堂文庫蔵）、学習院大学蔵『反香集』の卷本朱筆書きにある。

(43)学習院大学蔵『反香集』の巻本朱筆書きにいう。中野維休『米川流香道系図』（静嘉堂文庫蔵）には、新渡の香本の六田六郷を定めたとある。

(44)『焚香錄』（国会図書館蔵『香道叢書』十九所収）と原由教『難波のはる（香道難波春）』（篠山鳳鳴高校蔵・貴）にいう。

(45)表題は江田世恭と思われる書写者か。国会図書館蔵『香道叢書』七六所収。

(46)「よしのり」の読みは、岡頌志『香道秘決』に「なにはの春」の梗概とともに記す。

(47)『香道伝米系図』『草々之記』・『香道秘決』による。中野維休『米川流香道系図』は「仕人（の）長」とある。長崎県立図書館郷土課の御調査では、町政に重要な地位を占めた乙名と思われるが、文献に名は見つけられないとのこと。また息子とも弟ともいう甫旧が養子にいつた萬石文治（次）右衛門家は、代々出島乙名の家という。『明細分限帳』慶心元年調査。刊本四頁）、『安政一年』万記帳（刊本・九二頁）。松浦史料博物館蔵『香道系図并伝記』に紀恭賢が書き加えた部分には通詞といい、「長崎に」在留之内香道を通詞原次郎太（由教）に伝ふ。通詞阿蘭陀に付て兩度罷越、此時藤屋五郎兵衛（近藤信秀）彼門人に成て香事を学ぶ」とある。

(48)『古香徵說別集』は、建部降勝以下の主な六十二種名香の聞を出典と内容を記し列挙した書。江田世恭編、下井弘章校閲。国会図書館・東京都立中央図書館加賀文庫・大阪府立中之島図書館に所蔵。

(49)注43および篠山鳳鳴高校蔵『香姓三箇伝その他』に「清水記林

述」とあるのに従う。中野維休は『米川流香道系図』で米川常白が五味十二風を弁じたとする。

(50) 春竜と門人の伝書には米川新流の語が見えない。同門の砂川氏

の門人の中野氏が、近藤信秀門下の最も著名な春竜を新流をたてたとして正統から排除し砂川氏を道統を継ぐ人と位置づけるためのものであったかも知れない。春竜の、長崎経由の香道を越えた展開を示すにふさわしい呼称である。

(51) 拙稿「香道秘伝書」『川村短期大学研究紀要』第二十号、平成十二年三月発行参考。口述筆記については二四九頁。門流による書きについては二四六・二五〇頁。

(52) 東京国立博物館蔵『香道稽古目録』・東北大学狩野文庫蔵『□香舍秘説』所収。

参考 葛香舍春竜年譜

宝曆 一二〇一	春竜が十四歳から二十四年間師事した寿松院 (淨土宗)の義竜和尚没【本文参照】
一一・一〇	これより先、公遵法親王命名の「葛香舍」額を戴く【同前】
一二・一九	賀茂真淵に入門【同前】
一二・一二	『米川十組香私記』(梅のしるべ)執筆。翌春出版【同前】
一三・一	『香道麓の里』(十組香別録)『梅のしるべ』口伝秘書とも。諸家の伝書との校合)口述【国会図蔵】
同 一三・九	『香道峰の月』執筆【大正刊】
法隆寺舜懷、香木法隆寺について春竜に書を送	

同	明和 元・四	同	元・一	同	三・七	同	一三・一〇	同	一二三・一〇	
		同	四・一	同	四・一	同	一三・一〇	同	一二三・一〇	
		同	四・夏	同	四・夏	同	一三・一〇	同	一二三・一〇	
		高藏								
		『(宗信)名香合』校合【篠山高藏】								
		香合十二番を行う。『山里記』【本文参照】								
		三ヶ月間、法隆寺舜懷より比蘇観音像(香木像)を借り庵室に安置供養。経緯『香道深山雪』、「感得太子之記」『香道秘決』『雜記』所収【東博蔵】								
		香木関係の記を『香道春曙』にまとめる【東博・静嘉堂蔵他】								
		法隆寺香木・梅檀像関係の記を『香道深山雪』にまとめる【国会図・東博蔵】								
		米川常白ほか一族の墓誌などの資料を入手し『草々之記』に記す【篠山高藏】								
		『焚合十炷香口決』を記す【国学院蔵】								
		弟子の名入の入門誓約書あり『香道稽古目録』【東博蔵】								
		『連理香』口述【国学院蔵】								
		師の近藤信秀没【東博蔵】								
		『五味秘説』『木所秘説』口述【東博・篠山高藏】								
		没。『香道秘決』【東博蔵】ほかにいう								